

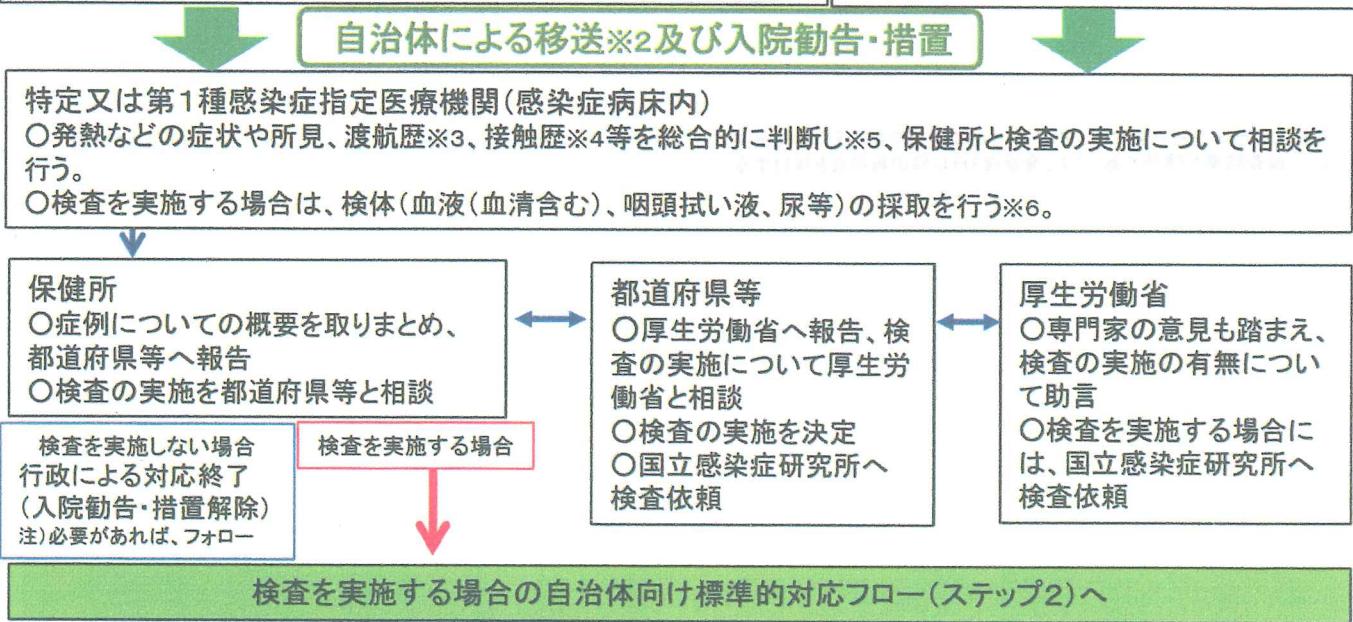
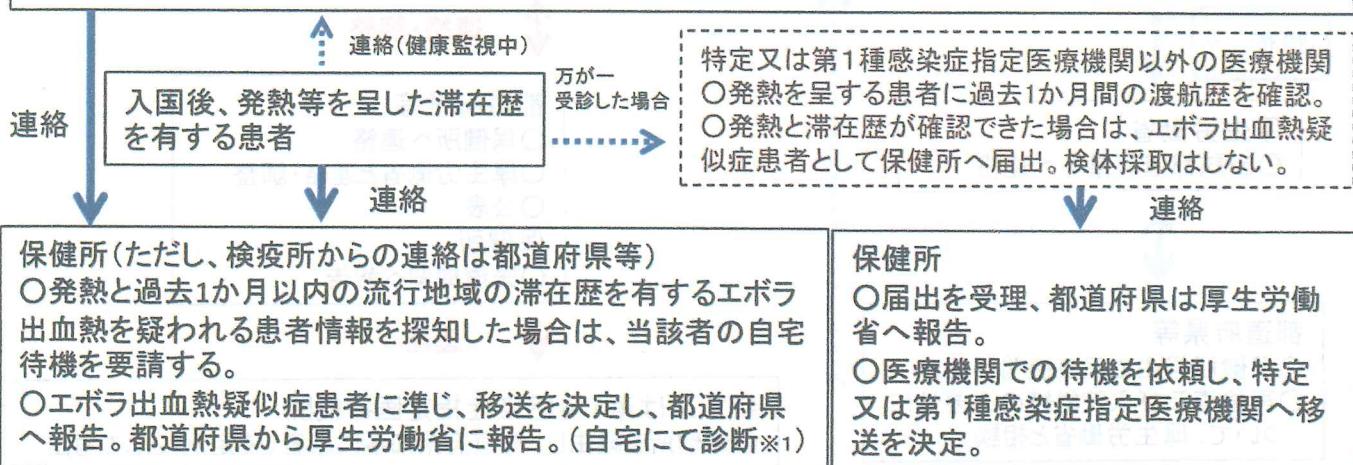
資料 1-1

エボラ出血熱疑い患者が発生した場合の自治体向け標準的対応フロー(ステップ1)(※)

平成26年10月24日版 ※当該対応は、今後の状況により変更予定 (別添)

検疫所

- 空港におけるサーモグラフィーによる体温測定
- 全ての入国者・帰国者に対して、各空港会社の協力も得つつ、症状の有無に関わらず、過去21日以内の西アフリカのギニア、リベリア、シエラレオネ又はコンゴ民主共和国の滞在歴を自己申告するよう、呼びかけ。
- 全ての入国者・帰国者に対して過去21日以内のギニア、リベリア、シエラレオネの滞在歴を確認することができるよう、各空港における検疫所と入国管理局の連携を強化。ギニア、リベリア、シエラレオネへの21日以内の滞在歴が把握された者については、21日間1日2回健康状態を確認(健康監視)。
- コンゴ民主共和国の過去21日以内の滞在歴があり症状がない者のうち、過去21日以内に、エボラ出血熱患者※の体液等との接触歴がある者は健康監視、接触歴がない者は健康カードを配布。※疑い患者含む
- 隔離、停留する場合、特定又は第1種感染症指定医療機関へ搬送。
- 健康監視者の健康状態に異変があることを検疫所が把握した場合は、都道府県等へ連絡。



※1 医師の資格を有する職員がエボラ出血熱疑い症患者の診断を行うこと。

※2 地域の実情に応じて、特定又は第1種感染症指定医療機関の専門家への協力依頼や消防機関との連携等、必要な調整をあらかじめ関係機関と行うこと。

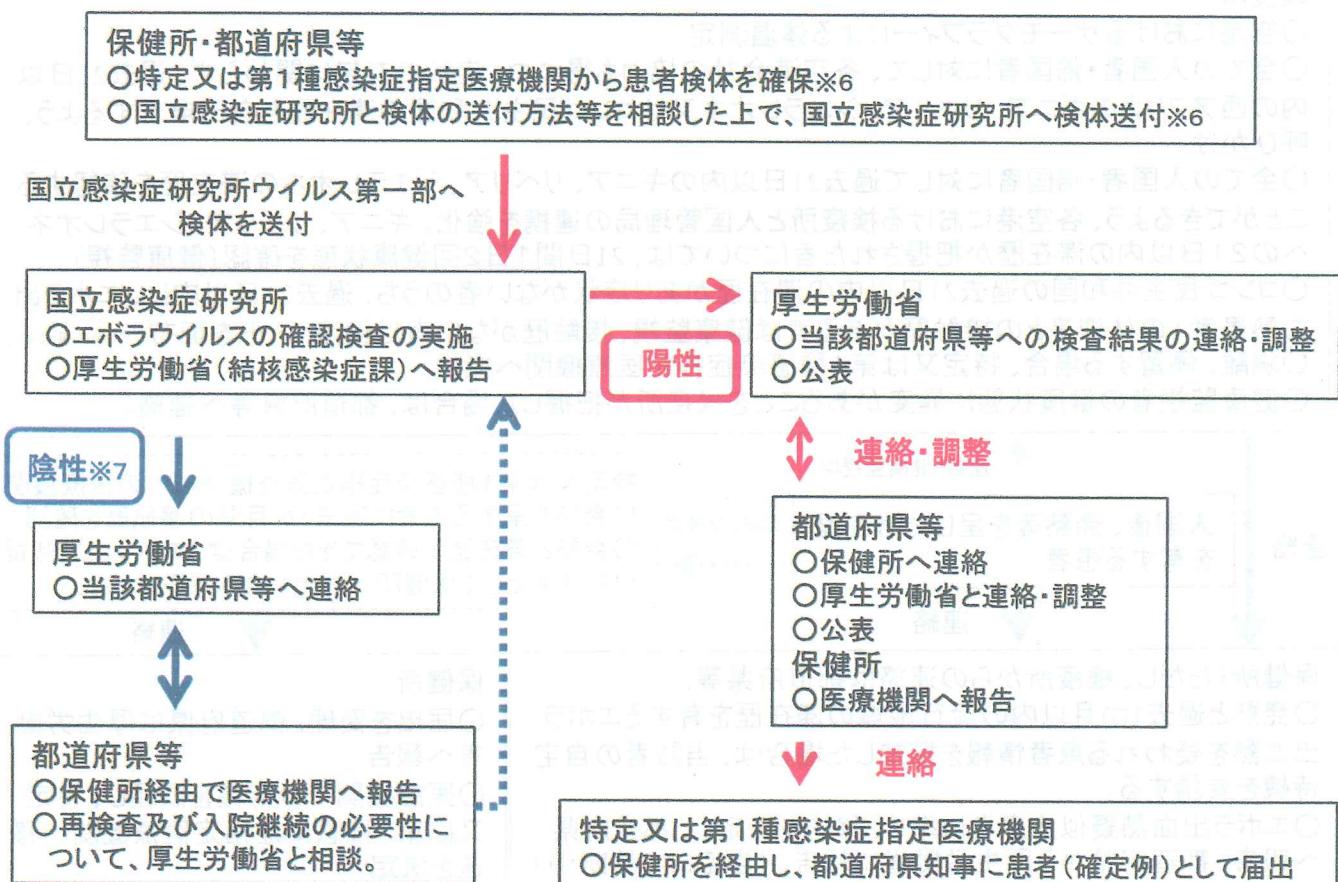
※3 現在流行している地域は西アフリカのギニア、リベリア、シエラレオネ

※4 これまで発生の報告があるアフリカ地域は、上記※3に加え、ウガンダ、スーダン、ガボン、コートジボアール、コンゴ民主共和国、コンゴ共和国、ナイジェリア、セネガル、マリ。エボラ出血熱患者やエボラ出血熱疑い患者の血液などの体液等との直接接触や現地のコウモリなどとの直接的な接触

※5 鑑別を必要とする疾患は、他のウイルス性出血熱、腸チフス、発しんチフス、赤痢、マラリア、デング熱、黄熱等

※6 エボラ出血熱診断マニュアル(国立感染症研究所 病原体検出マニュアルhttp://www.nih.go.jp/niid/images/lab-manual/ebola_2012.pdf)を参照

検査を実施する場合の自治体向け標準的対応フロー(ステップ2)(※) (別添)
平成26年10月24日版 ※当該対応は、今後の状況により変更予定



※6 エボラ出血熱診断マニュアル(国立感染症研究所 病原体検出マニュアルhttp://www.nih.go.jp/niid/images/lab-manual/ebola_2012.pdf)を参照
※7 検査結果が陰性であっても、発症後3日以降の再検査を検討する



エボラ出血熱について

もし流行国に渡航し帰国した後、1か月程度の間に、発熱した場合には、万一の場合を疑い、地域の医療機関を受診することは控えていただき、ます、保健所に連絡をし、その指示に従ってください。

塩崎恭久厚生労働大臣からエボラ出血熱に関するメッセージ

エボラ出血熱が西アフリカでまん延しており、スペインやアメリカでは、この地域からの帰国人が感染していることが確認され、限定的ではありますが、二次感染の事例も見られます。我が国にとつても、国民の命と健康を守る上で、極めて重要な関心事となっています。

エボラ出血熱への対応は、まず、この感染症が国内に入り込むことをできる限り防止することが第一であり、このためにできる限りの対策を講じ、そのリスクを減らしていきます。一方、どのような対策によっても、そのリスクをゼロにすることはできません。このため、万一、国内で感染事例が発生した場合の対応にも万全を期していきます。

その対策を進める上では、行政による対応強化、医療機関による適切な対応、国民の協力の3つの取組を三位一体で行い、オールジャパンの体制で取り組むことが重要です。その一環として国民の皆様にお願いがあります。

まず、エボラ出血熱は、インフルエンザのように容易に飛沫感染する可能性は非常に低く、患者の体液に直接接触することにより感染するとされています。このため、まず、国民の皆様には、冷静な対応をお願いしたいと思います。

もう一点のお願いは、もし流行国に渡航し帰国した後、1か月程度の間に、発熱した場合には、万一の場合を疑い、地域の医療機関を受診することは控えていただきたい。まず、保健所に連絡をし、その指示に従ってください。感染症指定医療機関への受診につなげるようになります。

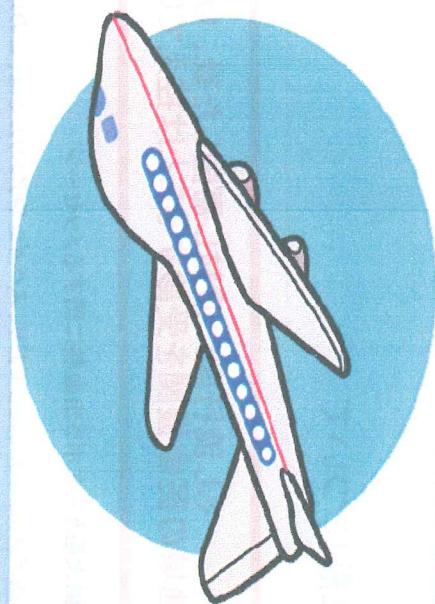
エボラ出血熱が万一国内で発生しても、我が国の関係者が一丸となって対応すれば、必ず封じ込めることができます。皆様の御協力を強くお願いいたします。

厚生労働省
塩崎恭久大臣



西アフリカへの渡航歴は
ありますか？

ギニア、リベリア、シエラレオネに、
過去1ヶ月以内に
渡航された方は、必ずお申し出ください



西アフリカでの**エボラ出血熱**
の発生が続いています

皆様のご協力ををお願いいたします

西アフリカでのエボラ出血熱の発生が続いています

西アフリカへの渡航歴はありませんか？

ギニア、リベリア、シェラレオネ
に過去1か月以内に
渡航された方は、
必ずお申し出ください

皆様のご協力を
お願いいたします

